

広域圏だより

第37号

H30年3月発行



現在の会津坂下消防署。消防署員が日々訓練を行っています。



新しい会津坂下消防署の完成イメージ

会津坂下消防署の 新築工事を行います

会津坂下消防署は、竣工から40年以上が経過し、施設機能の老朽化が著しいことから建替を実施します。

会津坂下消防署の新しい庁舎は、現在の庁舎の西側に建設します。

平成31年3月の完成まで、住民の皆様にはご不便をおかけいたしますが、今まで以上に安全、安心の提供

に努めてまいりますのでご理解をお願いいたします。

会津坂下消防署新庁舎の概要

▼庁舎：鉄筋コンクリート造2階建

1450㎡▼訓練塔：鉄骨造3階建

62・4㎡

●問い合わせ：消防本部総務課

☎0242・59・1400

119番通報に関するお願い

- 119番通報の時、住所を告げる際は正確な住所を市町村名からお伝えください。
- 119番通報の際は、電話に出た通信指令員の質問に答えていくことで通報をスムーズに行うことができます。

災害等の問い合わせに119番は使わないでください

119番は緊急回線ですので、火災などの問い合わせには使わないでください。火災や救急などのお問い合わせは、消防情報案内(電話 0242-25-1133)をご利用ください。

環境センターからのお知らせ

ごみを出す前に、もう一度確認を

環境センターへ運ばれたごみの中には、そのまま処理をすると爆発や事故につながる「ガスボンベ」や「可燃性ガスが残ったスプレー缶」が混入しています。また、作業員がケガをするおそれがある「在宅医療で使われるペン型自己注射針」等の危険物も発見されました。

出す前にもう一度ルールを確認し、正しくごみを出すようご協力をお願いします。



センターでは処理中に爆発しないよう缶の穴開けを徹底しています。

洗ってから出す資源物

- リサイクルできるもの
- ◆ペットボトル
- ◆びん（無色透明・茶色・その他）
- ◆プラスチック製容器包装
(汚れの落ちにくいごみは燃やせるごみへ)
- リサイクルできないもの
- ◆薬品びん（燃やせないごみへ）



ガス抜きしてから出すごみ

- ◆携帯用のカセットボンベ
- ◆各種スプレー缶
(ガス抜きは火気のない風通しの良い場所で)
- ◆中身を使い切ってから出すごみ
- ◆石油ストーブ ◆ガスライター ◆塗料缶
- ◆シンナー缶 ◆自動車などのオイル缶

絶対にごみに混ぜて出してはいけないもの

- ◆テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン
- ◆金属製の硬いごみ（草刈機の刃、タイヤホイール、ベッド等のスプリング等）
- ◆薬品（農薬類） ◆カソリタンク ◆塗料 ◆廃油 ◆消火器 ◆注射針
- ◆爆発性・引火性のあるごみ ◆プロパンガス等の金属製のガスボンベ



新たな中間処理施設の整備について

新たな中間処理施設である「し尿処理施設」「ごみ焼却処理施設」及び「ごみ破碎処理施設・リサイクルセンター」の整備につきましては、地元地区関係者、公募住民、学識経験者及び関係行政機関の職員を構成員とする「施設整備基本計画検討委員会」において審議された施設整備の基本的事項を踏まえ、現敷地内においてスクラップ・アンド・ビルド方式により、し尿処理施設、ごみ焼却処理施設、ごみ破碎処理施設・リサイクルセンターの順序で建替えを行う計画です。

○新たなし尿処理施設の整備について

現在、新たな中間処理施設の中で最初に建設を行う、「し尿処理施設」については、平成29年1月に『し尿処理施設の整備及び運営に係る事業者選定委員会』を設置し、各種協議を重ね、9月1日に入札公告を行い、今年度中の事業者選定を目指し事務を進めているところです。

新たなし尿処理施設の概要

- 施設規模：211kl/日
- 処理方式：「膜分離高負荷脱窒素処理方式」又は「浄化槽汚泥の混入比率の高い脱窒素処理方式」
- 再資源化：助燃剤（し尿処理により発生した余剰汚泥を脱水し、含水率70%以下にし、焼却施設の助燃剤として利用する。）

○整備スケジュールの見直しについて

当初に整備を行う「し尿処理施設」については、平成31年度を稼働開始として事務を進めてきたところですが、整備及び運営を行う事業者の選定において、建設期間についての調査及び精査を行った結果、工事品質を確保する期間等を考慮し、稼働開始目標を平成33年度に改め、整備を進めて参ります。



また、し尿処理施設の見直しに伴い、新たなごみ焼却処理施設及びごみ破碎処理施設・リサイクルセンターの稼働開始についても見直しを行ってまいります。

《稼働開始の目標年度》

新たな中間処理施設	当初	見直し
①し尿処理施設	平成31年度 →	平成33年度予定
②ごみ焼却処理施設	平成34年度 →	平成37年度予定
③ごみ破碎処理施設・リサイクルセンター	平成39年度 →	平成42年度予定

消防本部からのお知らせ



厚生労働省の「救急救命士法施行規則の一部を改正する省令」等が公布され、救急救命士の行う救命処置範囲が広がりました。これにより下記の処置を行うことができるようになりました。

血糖測定と低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与の実施	
処置の内容	意識状態が悪い傷病者に対して血糖値の測定を行います。低血糖が確認された場合に、医師からの指示で、ブドウ糖溶液を点滴から投与します。
効果	血糖値を把握することで適切な搬送先医療機関の選定を行うことができます。また、低血糖状態の傷病者にブドウ糖を投与することで、低血糖状態をより早く改善できる可能性があります。
心肺機能停止前の重度傷病者に対する静脈路確保及び輸液	
処置の内容	心臓が停止する危険性があるショック状態の傷病者や、身体が重いものに長時間挟まれ血液めぐりが悪くなっている傷病者に点滴を行います。
効果	●血圧の低下を防ぎ、ショック状態の進行を和らげることができます。●身体を長時間挟まれた傷病者が救出直後に重篤な病態をきたすクラッシュ症候群を予防できる可能性があります。

救急救命士の行う救命処置の範囲が広がりました

リチウムイオン電池の火災にご注意ください

携帯充電器やスマートフォン、タブレット、電子たばこ、ノートパソコンなどに使用されているリチウムイオン電池の充電中及び使用中に火災が発生する火災が増えています。リチウムイオン電池からの発火は、平成24年から平成28年の5年間に全国で二七四件発生しており、そのうち約7割が火災等の被害（製品及び周囲が焼損等したもの）に至っています。※発生件数は独立行政法人製品評価技術基盤機構による。

誤使用による火災発生状況

●ズボンのポケットに入れたまま座ったり、転倒したり又はバッグの中で重い物の下敷きになるなど衝撃が加わった●専用（対応型）充電器を使用しなかったため、過充電となった●廃棄する際に分解し、外力により損傷し出火した●不良品・リコール品と知らずに使用していた●経年使用により劣化していた

火災を防ぐために

次のような症状が現れた場合は、出火の危険性があります。すぐに使用を停止し、販売店や製造業者に相談しましょう。

●バッテリーの減りが異常に速くなった●充電中に異常に熱くなる●内部が膨張し、変形している●差し込み部の接続が悪くなった●満充電にならない●充電中にバチバチという異音や異臭がする

万が一発火した時には

電池から火花が飛び散っているときには近寄らず、火花が収まってから消火器や大量の水で消火するとともに119番通報をしてください。

●問い合わせ：消防本部予防課 0242・59・1403

あいづふるさと市町村圏協議会の事業を終了します

会津地域を一体的・広域的に振興するため、平成8年に会津の全市町村で設立されたあいづふるさと市町村圏協議会（事務局：会津若松地方広域市町村圏整備組合）は、基金30億円の運用利子を活用し、これまで「地域づくり応援事業」など地域のまちづくり活動への補助事業等を行ってま

いりましたが、平成30年3月31日をもって事業を終了し、協議会を解散いたします。皆様からのこれまでのご支援、ご協力に感謝いたします。

●問い合わせ…

事務局：会津若松地方広域市町村圏整備組合
（電話 0242-24-6312）

整備組合の平成28年度決算

(一般会計及び水道用水供給事業会計)

平成28年度 一般会計決算			
歳入		歳出	
区分	決算額	区分	決算額
分担金及び負担金(構成市町村から)	4,498,982,000	議会費(議会の運営)	4,619,624
使用料及び手数料(燃やせるごみ処理手数料など)	260,848,693	総務費(事務局の運営)	240,127,658
国庫支出金(国からの補助金)	43,822,288	民生費(介護認定審査会の運営)	67,105,525
県支出金(県からの補助金など)	2,420,601	衛生費(廃棄物処理業務)	1,945,188,847
財産収入(財産運用利子など)	5,130,247	消防費(消防・救急業務)	3,041,029,690
繰入金(基金からの繰入など)	443,803,674	公債費(借入金の返済)	141,689,476
繰越金(前年度からの繰越)	152,579,891		
諸収入(金属くずの売払金など)	49,692,140		
組合債(ごみ処理施設・消防施設整備のための借入金)	123,900,000		
歳入合計	5,581,179,534	歳出合計	5,439,760,820

平成28年度 水道用水供給事業会計決算			
収益的収入		収益的支出	
区分	決算額	区分	決算額
第1款 水道供給事業収益	687,561,051	第1款 水道供給事業費用	571,150,314
第1項 営業収益(水道料金)	591,120,700	第1項 営業費用(浄水場の運営費用)	541,267,243
第2項 営業外収益(構成団体繰入金等)	96,415,876	第2項 営業外費用(償還金に係る利息等)	29,883,071
第3項 特別利益(過年度収入)	24,475	第3項 特別損失	0

資本的収入		資本的支出	
区分	決算額	区分	決算額
第1款 資本的収入	50,247,000	第1款 資本的支出	284,804,224
第1項 補助金(構成団体繰入金)	50,247,000	第1項 建設改良費(浄水場の設備費用)	103,410,000
		第2項 企業債償還金(借入金の元金)	181,394,224



駅カフェは、会津若松市JR七日町駅舎内にある会津17市町村のアンテナショップです。

店内には、地元の名産品やグッズが揃う販売コーナーと、地酒の仕込み水で煎れた水出しコーヒーや地場産フルーツジュースなどが楽しめる喫茶コーナーがあります。ぜひ、おいでください。

▶営業時間… 9時～18時

▶電話… 0242-39-3880



編集・発行

会津若松地方広域市町村圏整備組合

〒965-0037 会津若松市中央三丁目10-12
 電話 0242-24-6311 FAX 0242-24-6313
 ホームページ <http://www.aizu-kouiki.jp/>